平成 21 年 4 月 8 日

## 「淀川水系河川整備計画の計画内容の進捗点検」の進め方について 案

淀川水系流域委員会が近畿地方整備局から諮問を受けた「淀川水系河川整備計画の計画内容の進捗の点検への意見を述べること」に関し、進捗点検の進め方について別添のとおり「進捗点検の観点・指標」を作成しましたので提出いたします。

これに基づいた点検結果を、平成 21 年 5 月末日までにご報告いた だきますようお願いいたします。

委員会は、ご報告いただいた進捗点検結果について意見を述べる ことといたします。

なお、点検にあたっては下記にしたがって実施していただきたく お願い申し上げます。

淀川水系流域委員会

記

- 一. 進捗点検にあたっては、別添(進捗点検の観点と指標)の様式 にしたがって評価を行うこと。
- 二. 各観点について点検の頻度を明示すること。
- 三. 今回点検できない観点については、その理由を明示すること。

以上

別添資料の表中に記載されているアルファベット(S·P·I)の凡例を以下に示す。

S: (Status Indicator) 現在の状況を評価するもの

P: (Process Indicator) 制度や社会システムの現状を評価するもの

I: (Impact Indicator)事業の成果として受益が担保されているかどうかを評価するもの

表、進捗点検の観点、指標群ならびに評価の対象とすべき具体的事業・施策・取り組み事例

小項目		観点	指標群	評価の対象とすべき具体的事業・施策・取り組み事 (影響は事業の影響評価として点検するもの) (効果は事業の目的達成度として点検するもの)
1:ダイナミズムの確保に よる適度な攪乱の再生	観点1-1	地形変化を促す方向へ進んでいるか(S,I)	<ul><li>●地形変化量(横断測量の平年変化)</li><li>●河川敷地の増加量</li><li>●堆積場面積増加量</li><li>●年間土砂供給量</li></ul>	- 河床掘削(影響) - 引き堤(効果) - 置き土. 土砂還元(効果) - 高水敷の切り下げ(効果)
		流況・位況(流量・水位の変 動様式)は健全か(S,I)	●流況・位況のピーク値 ●流況・位況の変動状況 ●流況・位況のピーク時期	<ul> <li>・貯水ダムの治水利水運用(影響)と弾力的運用(効果</li> <li>・淀川大堰の環境維持流運用(効果)</li> <li>・淀川大堰の試行操作(影響・効果)</li> <li>・瀬田川洗堰の試行操作(影響・効果)</li> <li>・井堰の運用(影響・効果)</li> </ul>
	観点1-3	目標とする規模の攪乱が生 じているか(S.I)	●裸地砂州面積 ●冠水頻度と冠水面積 ●河床堆積有機物の流出量	・貯水ダムの治水利水運用(影響)と弾力的運用(効果・置き土、土砂還元(効果)・ワンド・たまり・干潟の整備(効果)・淀川大堰の試行操作(影響・効果)・瀬田川洗堰の試行操作(影響・効果)
	観点2-1		<ul><li>●回遊性魚介類の種数、個体数</li><li>●淡水性、汽水性、海水性生物の種数、個体数</li><li>●塩分濃度勾配</li><li>●河床底質勾配</li></ul>	<ul><li>・河床掘削(影響)</li><li>・淀川大堰の環境維持流運用(効果)</li><li>・ワンド・たまり・干潟の整備(効果)</li></ul>
	観点2-2		<ul><li>●尺度化された構造物による連続性度合い</li><li>●各河川の全横断構造物に対する現状改善進捗度</li></ul>	・堰・段差工改善(効果) ・置き土、土砂還元(効果) ・貯水ダムの治水利水運用(影響)と弾力的運用(効果
	観点2-3	本川-支川間の連続性が確保されているか(S.I)	●現状評価地図の作成 ●尺度化された連続性の好適度 ●各河川の全支川に対する現状改善進捗度	·堰·段差工改善(効果) ·河床掘削(影響)
2:河川・湖沼の連続性 の確保	観点2-4	河岸-陸域の連続性が確保 されているか(S.I)	●尺度化された岸沿い浅瀬の浅瀬面積割合 ●尺度化された河岸地形(流路の蛇行度や岸際線長など) ●尺度化された河岸地形(流路の蛇行度や岸際線長など) ●尺度化された戸際環境(人工護岸,自然岩盤,裸地砂州,草本植生,樹林) ●尺度化された一時的水域(ワンド・タマリ)の個数や面積	・河床掘削(影響) ・引き堤(効果) ・置き土、土砂運元(効果) ・高水敷の切り下げ(効果) ・貯水ダムの治水利水運用(影響)と弾力的運用(効果 ・ワンド・たまり・干潟の整備(効果) ・低水護岸(影響・効果) ・根固め工(影響・効果)
	観点2−5	琵琶湖-内湖・流入河川間 の連続性が確保されている か(S,I)	●琵琶湖-内湖を回遊する魚類の各類型の尺度化された 種数、個体数	・堰・段差工改善(効果) ・瀬田川洗堰の試行操作(影響・効果)
	観点2-6	湖岸-湖棚-湖棚崖-湖底斜 面の連続性が確保されてい るか(S.I)	●全湖岸線に対する人工湖岸の割合、人工湖岸の類型化 による評価	<ul> <li>瀬田川洗堰の試行操作(影響・効果)</li> <li>湖岸堤(影響・効果)</li> <li>低水護岸(影響・効果)</li> <li>・根固め工(影響・効果)</li> </ul>
3:琵琶湖・淀川水系の	観点3-1	および歴史・文化の多様性 の価値が保全されているか (S,I)	●海浜植物、暖温帯性樹種(タブノキ林等)、湧水性動植物(ハリヨ、バイカモ等)の生息分布状況とその変化	<ul><li>・南湖の再生プロジェクト(効果)</li><li>・セタシジミモニタリング調査(効果)</li><li>・瀬田川洗堰の試行操作(影響・効果)</li><li>・外来生物対策(効果)</li></ul>
固有性および歴史・文化 の多様性の尊重	観点3-2	氾濫原環境の特性および 歴史・文化の多様性の価値 が保全されているか(S,I)	●氾濫原性植物・寒地性植物の尺度化された生育種数、 株数 ●氾濫原を利用する魚類の尺度化された生息種数、個体 数	・貯水ダムの治水利水運用(影響)と弾力的運用(効果・ワンド・たまり・干潟の整備(効果)・外来生物対策(効果)
	観点4-1		<ul><li>事業実施にあたって、保全すべき生態系・生物群集のリストアップとそれに基づく尺度化された現状</li><li>★ットスポットマップ(貴重な生物、群集の分布図)の有無</li></ul>	・南湖の再生プロジェクト(効果)
	観点4-2		●絶滅危惧種、希少種の種数・個体数 ●ホットスポットマップ(貴重な生物、群集の分布図)の有無 ●海浜植物、暖温帯性樹種(タブノキ林等)、湧水性動植 物(ハリヨ、バイカモ等)の生息分布状況とその変化	- ワンド・たまり・干潟の整備(効果) ・南湖の再生プロジェクト(効果) ・瀬田川洗堰の試行操作(影響・効果)
4:生物多様性の保全	観点4-3	遺伝的多様性を損なわず 維持・回復に貢献している か(S,I)	● 遺伝的多様性の現状把握と保全手法の検討、評価	<ul><li>・貯水ダムの環境対策(効果)</li><li>・堰・段差工改善(効果)</li></ul>
	観点4-4	生物多様性条約・ラムサー ル条約を遵守しているか (P)	<ul><li>● 指針・ガイドラインへの尺度化された適合度</li><li>● 予防的アプローチを含む生物多様性の保全戦略策定</li></ul>	・ワンド・たまり・干潟の整備(効果)     ・南湖の再生プロジェクト(効果)     ・瀬田川洗堰の試行操作(影響・効果)
	観点4-5	外来種対策が効果的に実 施されているか(S,P,I)	<ul> <li>外来種の現状把握と対策必要箇所の選定</li> <li>駆除対策・予防的処置の実施の有無</li> <li>外来種問題の啓発の有無</li> <li>外来種の駆除効果についての科学的検証の有無</li> </ul>	・外来生物対策(効果)     ・貯水ダムの環境対策(効果)     ・堰・段差工改善(効果)     ・南湖の再生プロジェクト(効果)     ・ワンド・たまり・干潟の整備(効果)
	観点5-1		● 河川水質の監視地点・測定項目・測定方法 ● 自治体, 関係機関, 住民・住民団体との連携 ● 重金属、ダイオキシン類等の有害化学物質の測定	- 貯水ダムの環境対策(効果) - 堰・段差工改善(効果)
c. :★나라면 보니~ ! 그 네트드	観点5-2	水質総量規制の制度や対 策の計画を立案できている か(P)	<ul><li>● 琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)</li><li>● 水質総量規制の制度</li></ul>	- 淀川流域水質管理協議会(仮称)の設立(効果) - 水質総量規制の制度の確立(効果) - 貯水池水質保全対策(効果)
5:流域視点による水質 対策	観点5-3	流域視点による水質対策を 実現しているか(I)	<ul><li> 流入河川と琵琶湖, 琵琶湖と宇治川・淀川の連携数</li><li> 河道内の砂州面積</li><li> 流水保全水路の総延長</li></ul>	- 淀川流域水質管理協議会(仮称)の設立(効果) - 南湖の再生プロジェクト(効果) - 瀬田川洗堰の試行操作(影響・効果) - 貯水ダムの環境対策(効果) - 貯水ダムの治水利水運用(影響)と弾力的運用(効果 - ワンド・たまり・干潟の整備(効果) - 流水保全水路建設(影響・効果)

## 表、進捗点検の観点、指標群ならびに評価の対象とすべき具体的事業・施策・取り組み事例

小項目		観点	指標群	評価の対象とすべき具体的事業・施策・取り組み事例 (影響は事業の影響評価として点検するもの) (効果は事業の目的達成度として点検するもの)
	観点6-1	流域の土砂生産・移動・堆 積の実態が評価されている か(S)	<ul><li> 流域の土砂生産マップ</li><li> 地形変化量(横断測量の平年変化)</li><li> 河川敷地の増加量</li><li> 堆積場面積増加量</li><li> 年間土砂供給量</li></ul>	-総合土砂管理(効果) -置き土,土砂還元(効果) -貯水ダムの環境対策(効果) -貯水ダムの治水利水運用(影響)と弾力的運用(効果) -治山砂防ダム管理(影響・効果)
6:流域総合土砂管 評価		流域に土砂の受け入れ準 備ができているか(S,P)	<ul><li>遊砂池の数,容積</li><li>土砂ポケットの数,容積</li><li>河川敷地の増加量</li></ul>	-総合土砂管理(効果) -置き土,土砂還元(効果) -貯水ダムの環境対策(効果) -貯水ダムの治水利水運用(影響)と弾力的運用(効果)
	観点6-3	総合土砂管理の評価方法 の確立と実施(P,I)	<ul><li>● 各流程の土砂移動量、堆積量</li><li>● 土砂の侵食、移動、堆積の人為操作量</li></ul>	- 総合土砂管理(効果) - 置き土, 土砂還元(効果) - 貯水ダムの環境対策(効果) - 貯水ダムの湯境対策(効果) - 貯水ダムの治水利水運用(影響)と弾力的運用(効果)
	観点7-1	各流域の環境の課題と目標が整理されているか(S)	●環境の課題と目標を整理した環境計画の策定	・環境の課題と目標を整理した環境計画の策定(効果) ・南湖の再生プロジェクト(効果)
7:流域的視野の環響評価→場合によ は引継ぎ課題とし <sup>-</sup> 終章に掲げる	って	環境影響評価の項目に流域的な要素を含んでいるか(P)	●期間中に実施された環境影響評価に上下流生態系に対する連続性遮断の影響や下流域への水質環境への影響などが項目として挙げられているか	<ul><li>・期間中に実施された各種環境影響評価(影響・効果)</li><li>・期間中に実施されたフォローアップ調査(影響・効果)</li></ul>
	観点7-3	環境影響評価に長期的な 環境コストを検討しているか (P)	●期間中に実施された環境影響評価に長期的な環境コストが盛り込まれているか	・期間中に実施された各種環境影響評価(影響・効果) ・期間中に実施されたフォローアップ調査(影響・効果)
その他			●期間中に実施された環境影響評価に国際条約で挙げられている項目が反映しているか	・期間中に実施された各種環境影響評価(影響・効果) ・期間中に実施されたフォローアップ調査(影響・効果)
	観点1-1	破堤氾濫に備えての被害 の軽減対策,避難体制の整 備は進んでいるか S, P	●水害に強いまちづくり協議会実施状況	委員会として例示指定する事業等はありませんので、河川1 理者が適切に選定して、左欄の指標の流域全体における現状をあらわすように数値化していただけば、結構です.
			●ハザードマップ作成状況 ●災害体験者からの災害状況の聞き取り及びその情報発 信	
			<ul><li>●地下空間の利用者及び管理者への情報伝達体制整備 状況</li><li>●浸水実績及び想定表示看板設置の進捗</li></ul>	
1:被害軽減· 避難体制			●災害時要援護者に配慮した避難勧告・指示の発令基準の明確化及び周知体制整備の進捗	
			●自治体、水防団、マスメディア等との情報共有化のための情報伝達体制の基盤整備の進捗 ●水防団の高齢化に対する支援の進捗	
			●水防拠点整備の進捗	
			<ul><li>●公共施設の耐水化の進捗</li><li>●洪水氾濫時被害軽減のための土地利用規制・誘導施策の進捗</li></ul>	
2:洪水エネルギー 制と分散	の抑 観点2-1	河川に集中させてきた洪水 エネルギーの抑制/分散対 策は進んでいるか S	<ul><li>●流域における保水・貯留機能確保の進捗</li><li>●河川整備計画と都市計画との調整の進捗</li></ul>	委員会として例示指定する事業等はありませんので、河川理者が適切に選定して、左欄の指標の流域全体における現状をあらわすように数値化していただけば、結構です.
:	観点3-1	堤防の強化対策は進んで いるか S	●HWL以下、浸透、洗掘対策実施済み延長	委員会として例示指定する事業等はありませんので、河川 理者が適切に選定して、左欄の指標の流域全体におけるま 状をあらわすように数値化していただけば、結構です.
			●堤防天端以下、浸透、洗掘対策実施済み延長	
			●堤防天端舗装実施済み延長	
3:堤防強化			●堤防裏法補強(シート張、ブロックマット敷設)実施済み延長	
			<ul><li>●堤防裏法尻洗掘防止対策実施済み延長</li><li>●高規格堤防実施済み延長</li></ul>	
			●桜堤モデル事業実施済み延長	
			●樋門・樋管の改善措置の進捗	
4:河道流下能力	観点4-1	河道流下能力の増大、洪水 調節の効果的な実施によ り、洪水位の低減は進んで	降雨×1.5、実績降雨×2.0における越水及びHWL超	 委員会として例示指定する事業等はありませんので、河川 理者が適切に選定して、左欄の指標の流域全体における! 状をあらわすように数値化していただけば、結構です。
		いるか S	●既存ダムの効果	
5:土砂移動の制御	観点5-1	土砂移動の制御は進んでいるか S	<ul><li>●土砂移動抑制策(砂防堰堤,山腹工)の実施数量</li><li>●土砂移動促進策(ダムからの排砂,砂防堰堤のスリット化)の実施数量</li></ul>	委員会として例示指定する事業等はありませんので、河川理者が適切に選定して、左欄の指標の流域全体における状をあらわすように数値化していただけば、結構です.
	観点6-1	事業の進捗によって流域住 民の洪水被害期待値はど れだけ減少したか I	<ul><li>●想定死者数の減少</li><li>●想定床上浸水戸数(或いは面積)の減少量</li><li>●想定床下浸水戸数(或いは面積)の減少量</li></ul>	委員会として例示指定する事業等はありませんので、河川 理者が適切に選定して、左欄の指標の流域全体における現状をあらわすように数値化していただけば、結構です。
6:洪水被害			<ul><li>●想定洪水被害資産額の減少量</li></ul>	
6:洪水被害	観点7-1	高潮被害軽減策は進んで いるか S	●想定洪水被害資産額の減少量 ●橋梁の嵩上げ, 陸閘操作の改善	委員会として例示指定する事業等はありませんので、河川 理者が適切に選定して、左欄の指標の流域全体における3

## 表、進捗点検の観点、指標群ならびに評価の対象とすべき具体的事業・施策・取り組み事例

表. 進捗	点検の観点,指標群なら	びに評価	の対象とすべき具体的事業・	施策・取り組み事例	
大 項 目	小項目		観点	指標群	評価の対象とすべき具体的事業・施策・取り組み事例 (影響は事業の影響評価として点検するもの) (効果は事業の目的達成度として点検するもの)
きるだけ最小化する(2)治水の視点・いか	8: 地震津波	観点8-1	地震対策事業・制度は進ん でいるか S	●河川管理施設の耐震化 ●総合的防災対策 ●防災拠点の整備	委員会として例示指定する事業等はありませんので、河川管理者が適切に選定して、左欄の指標の流域全体における現状をあらわすように数値化していただけば、結構です.
		観点8-2		<ul><li>●想定堤防崩壊延長、堰・樋門樋管等構造物の想定破損減少量</li></ul>	
		観点8-3	津波対策事業・制度は進ん でいるか S,P	●ソフト対策の進捗,陸閘・水門の改善状況	
をな でる		観点8-4		●津波による想定死者数,床上/床下浸水戸数,被害資産額の減少	
3	1・水雲栗管理の推進	観点1-1	渇水対策会議の機能拡大、 常設化の進捗 P	<ul><li>■渇水対策会議の機能拡大、会議構成員拡大及び常設化 (利水者会議)の実現</li></ul>	・川上ダムの利水調整及び丹生ダムの渇水対策容量確保の 必要性をテーマにした利水者会議の開催
) 利 水		観点1-2	水需要抑制の進捗 S	●利水者に対する指導 ●住民・事業所等に対する啓発	- 節水キャンペーンの実施 - 指導啓発の状況(節水、再利用、雨水利用等)
の 視 点		観点1-3	水需要の精査の進捗 S	●水需要の精査 ●水利権更新時の情報開示	- 大阪市水道局の水需要精査と情報開示
利			捗 S.P	● 見直しと転用のためのルール作り	
水と河		観点1-5	と運用の見直し進捗 S	● 見直しによって効果をあげうる事案の調査検討	・既設ダムの再編、運用等の検討 ・天ヶ瀬ダム再開発と京都府の新規利水
川 環 境		観点1-6	慣行水利権の許可水利権 化の進捗 S	●許可水利権化の件数	
調和	2:渇水対策の確立	観点2-1	渇水対策容量の必要性と 確保手法の検討 S	●同左	・渇水時に維持流量をカットすることによる影響についての検討の進捗状況 ・渇水対策容量を琵琶湖で確保するか丹生ダムで確保するのかの検討の進捗状況
(4)利用	1:「川でなければできな い利用、川に活かされた 利用」の実現 PI	観点1-1		●「河川生態系と共生する利用」に関する河川管理者と住民の協働した活動・取り組みの有無	
の 視 点 •	2:陸域・水陸移行帯・水 域の秩序ある利用P	観点2−1		●「陸域・水陸移行帯・水域の秩序ある利用」に関する河川 管理者と住民の協働した活動・取り組みの有無	
川に活か	3:陸域・水陸移行帯・水 域の特性に配慮したかP	観点3-1	利用にあたり、河岸-陸域 の連続性を確保するための 取り組みを行ったか	●河岸-陸域の連続性を確保するための協働した活動・取り組みの有無	
された	4:「本来河川敷以外で 利用する施設」の縮小 P	観点4-1	「本来河川敷以外で利用す る施設」の縮小に取り組ん だか	●河川保全利用委員会の取り組みとその成果	
用用	5:「川に活かされた利 用」の推進P	観点5-1	「川に活かされた利用」の推 進に取り組んだか	●環境学習などの実施とその成果	
(5)統合な	1:治水・利水・環境の事 業間で相互関係性が検 討され示されているか	観点1-1	業内容に考慮されているか	●当事者参加型調整プロセスの有無 ●土地・施設・資源・資金・人・情報などを補完的に利用する工夫の有無 ●事業間のつながりを示す連関図または連関表の作成・ 公開の有無	
的流域管理の		観点1-2	容に考慮されているか	●協働する関係を示す連関図または連関表が作成・公開の有無 ● 当事者参加型調整プロセスの有無 ● 土地・施設・資源・資金・人・情報などを共有する工夫の 有無	
視点・複眼的で		観点1-3	競合する関係が各事業内 容に考慮されているか	●競合する関係を示す連関図または連関表が作成・公開 の有無 ●上中下流の地理的利害関係の有無 ●セクター・組織間の利害関係の有無 ●公平性と効率性の対立 ●長期・中期・短期の視点のずれ	
総合		観点2-1	事業全体のロードマップが 適切に示されているか	<ul><li>事業の順序は適切か(空間的順序性,時間的順序性, 緊急性等優先基準)</li></ul>	・事業全体のロードマップの意味内容の検討・明確化
的な管理	2:PDCAサイクルの実現	観点2−2	PDCAサイクルの小輪から 中輪への接続戦略の有無・ 適否	<ul><li>●成功事例(モデル)の構築とノウハウの積み上げの戦略の有無</li><li>●他の地域やケースに普及させていく戦略の有無</li></ul>	-現状把握と尺度化の検討段階
すへ		観点1-1	あらゆる情報を公開したか	●情報開示しなかったもの、件数	・情報開示しなかったもの、件数
加の視点・プロセスを	1:情報提供(公開)の適 切性	観点1-2	情報公開の方法は適切 だったかP	<ul><li>●情報を住民にわかりやすく公開したか</li><li>●情報公開に多様な方法を検討し、活用したか</li><li>●情報公開の時期は適切だったか</li></ul>	・情報を公開するのに用いた媒体(手段、印刷物、メディアなど)と、その媒体を用いるにあたり留意した点、及びそれぞれの結果 ・情報公開内容と情報メディアの対応表の作成・公開の有無・情報内容と情報メディア別の認知・理解に関するアンケート等による情報の認知の定量的な確認の有無
		観点1-3	情報公開についての職員 の意識を点検したかP	●点検項目、内容、回数	・情報公開に関する職員の認知レポートの作成の有無
	2:説明責任(アカウンタ ビリティ)P	観点2-1	説明責任(アカウンタビリティ)を果たしたか	●寄せられた意見や質問について、どのような姿勢、方法で説明したか ●寄せられた意見や質問、及びそれらに対する回答を公 側したか ●説明は住民に理解されたと考えるか、または理解されなかったと考えるか。理解されなかったのはなぜと考えるか	・キックオフレポートとパブリックコメント報告等の作成・公開の 有無 ・パブリックコメント等での意見聴取の手法について工夫・開

## 表. 進捗点検の観点、指標群ならびに評価の対象とすべき具体的事業・施策・取り組み事例

大 項 目	小項目	のに肝値の対象とすべき具体的争業・ 観点		指標群	評価の対象とすべき具体的事業・施策・取り組み事例 (影響は事業の影響評価として点検するもの) (効果は事業の目的達成度として点検するもの)
の視点・プロセスを共有す	3:意見聴取の適切性P	観点3-1	意見聴取の手法の開発に 真摯に取り組んだかP	<ul><li>●対話討論会の実施方法の検討、実施回数</li><li>●対話討論会以外の方法の検討、実施</li></ul>	
		観点3-2	意見聴取の対象を限定しなかったかP	●対話討論会についての広報や参加者の選定について対象を限定しなかったか ●意見募集のための広報について地域を限定しなかった ●検討、実施状況	- 意見聴取の対象者のカテゴリー表の作成・公開の有無
		観点3-3		●意見募集のための広報の検討、実施状況 ●意見抽出方法の検討、実施状況	・ヒヤリングやアンケートなど複数の手法による意見聴取の有無
		観点3-4	意見聴取のための広報は 適切であったかP	●広報の方法、回数とその効果の分析	・キックオフレポートの内容が認知されているかアンケート等 による確認の有無
	4:聴取した意見の計画 や事業への反映 I	観点4-1	聴取した意見は計画や事業 に適切に反映されたか	●整備計画(案)への具体的意見反映項目、箇所	・「意見」と「反映事業」の対応表の作成・公開の有無
	5:意見を反映しなかった 理由の説明P	観点5-1	意見を反映しなかった理由 を住民に説明したか	●回答しなかった、または回答できなかった件数とその理由 由 ●説明方法 回数	・「意見」と「反映できなかった理由」の対応表の作成・公開の 有無
<b>న</b>	6:意見聴取の方法と結 果の事後評価P	観点6-1	意見聴取の方法と結果を事 後評価したか		
	7:意見聴取・反映による 住民との信頼関係の構	観点7-1	意見聴取・反映により住民 との信頼関係は構築できた か	●信頼関係の構築状況を確認する手法の検討、実施状況	・パブリックコメント報告等での聴取方法の事後評価が記述の 有無
	築I	観点7-2	問題や課題についての認 識を共有しているか	●問題や課題についての認識共有を確認する手法の検 討、実施状況	・複数対象者への複数の情報発信を利用したキックオフレポートをつくったかどうか
	8:住民の視点に立った 計画立案P	観点8-1	計画は住民の考えや願いと ずれていないか	●アンケート調査など意見抽出手法の検討、実施とその結果	・パブリックコメント報告等で管理者と住民意見の対応表の作成・公開の有無 ・問題と課題についての認知の共有についてアンケート等で 確認後、パブリックコメント報告等で報告されているかどうか
	<b>山岡立</b> 来「	観点8-2	利害対立は調整できたか	●利害対立調整の手法の検討、実施状況	・利害対立について各利害関係者のメリットとデメリットと調整対応の記述された表の作成・公開の有無
	9:「住民参加推進プログ ラム」の策定P	観点9-1	「住民参加推進プログラム」 の策定に取り組んだか	●河川管理者の判断で、現状を点検して下さい	
	10:住民参加の社会実験としての「河川レンジャー」の進捗P	観点10-1	公募、選任は適正に行われ ているか	●河川レンジャー選任システムとその実施状況	
		観点10-2	河川管理者のレンジャーへ の対応は中立性が保たれ ているか	●河川レンジャー運営システムとその実施状況	
		観点10-3	住民・行政との相互学習の 場となっているか	●河川レンジャーと住民・住民団体との交流方法、実績	
	11:諸委員会・協議会等 への住民参加P	観点11-1	諸委員会・協議会等への住 民参加は進んでいるか	●住民委員の属性と参加数	
	12:住民参加のボトル ネックの見極めと対策S	観点12-1		●各種会議、委員会への参加人数 ●対話討論会への参加人数 ●意見や質問の提出件数 ●アンケート調査の回答率 ●各種イベントへの参加人数 ●各種広報に対する反応	
		観点12-2	職員に「住民は無知」、「行 政は無謬」という意識があ るのではないか	●職員の意識調査 ●職員の改善提案(制度) ●職員研修の実施(制度)状況	
		観点12-3	行政の住民を受け入れる 体制が未整備なのではない か		
		観点12-4	行政、関係機関が事業を 計画、実施するにあたり人 員・時間・予算などの余裕 の不足がないか	●職員対象のアンケート調査	
		観点12-5		●職員研修の実施状況 ●市民提案や協働提案の件数とその取扱状況	
		観点12-6	住民が参加し、行政と協働 するためのしくみやルール を整備しているか	●対話の場やしくみ(空間・ソフト・ハード・コーディネータなど)の欠如 ●情報提供の不足、情報共有の欠如 ●住民参加プログラムの策定状況	
	13:住民参加の取り組み への住民の満足度	観点13-1	住民参加の取り組みへの 住民の満足度を把握できて いるか	●満足度に関わるアンケート調査など意見抽出手法の検討、実施の有無	
→ そ	長期にわたる大規模な公共事業計画の見直し 公共事業計画の見直し や中止のための法整 備、しくみづくりP	観点	長期にわたる大規模な公共 事業計画の社会的条件の 変化による見直しや中止の ための法整備、しくみづくり に取り組んだか	●河川管理者の判断で,現状を点検して下さい	